

こだいらしょうがいしゃ
せいかつおうえんがいど
お～えん

だいななごう
へいせい25ねん
11がつ15にち

こだいら障がい者 生活応援ガイド

お～えん



第7号
平成25年11月15日



澄水園 絵画クラブの作品「ロールシャッターの画法で作りました」

☆特集 「はたらく」 その2

～ 「作業所・施設で働く」（福祉的就労）～

第6号でもお知らせした通り、こだいら障がい者生活応援ガイド「お～えん」初のシリーズとして、3号連続で「はたらく」を特集します。第2回目の今回は、地域にある「作業所・施設で働く」（福祉的就労）について取り上げます。

※ここでいう「福祉的就労」とは、①就労移行支援事業、②就労継続支援A型事業、③就労継続支援B型事業、④生活介護事業を総称しています。

【作業所（施設）で働く】「福祉的就労」って、何だ？

★一般就労（障がい者雇用）との違い

わが国では、「障害者の雇用の促進等に関する法律」（障害者雇用促進法）があり、会社（民間企業）などに対して、法律で決められた一定以上の障がい者を雇用する義務があります。このことにより、障がいのある方でも社会に出て就職（一般就労）し、給料を得て仕事をしている方が多くなっています。

それに対して、働く場を障がいのある者に提供する地域の作業所や施設に通いながら、会社などから依頼を受けた作業や自主製品（作業所・施設独自で作る商品）を制作し、工賃を得ている障がいのある方もいらっしゃいます。このように、地域の作業所や施設で働くことを、「福祉的就労」と呼んでいます。

★作業所・施設では、どのように「働いて」いるの？

作業所・施設といっても、その事業所ごとにそれぞれ特徴があります。また、地域によっても作業内容などに差があります。例えば、地方の作業所・施設では農作業をしているところが多いようです。次に挙げるのは、一般的な作業所・施設の特長です。

- ・時間 ••• 朝9時ごろ～午後4時ごろまで →会社よりも少し短いところが多いです。
- ・作業内容 ••• 会社から依頼を受けた作業で、座ってできる軽作業など。
作業所・施設独自の製品。パンやクッキー、縫製品など。
小平市から委託された事業。公園の清掃など。
- ・給料 ••• 「工賃」と呼んでいます。会社で働いた時にもらえる「給料」よりも、少ないです。
- ・人数 ••• 通所利用者の少ないところで20人くらい、多いところは50人～60人くらいです。その他に、支援員と呼ばれる職員がいます。
- ・日中活動 ••• 作業以外にも、レクリエーションなどの活動があるところもあります。
例えば、「旅行」「日帰り外出」「音楽」「創作活動」「散歩」「買い物」
「季節の行事（クリスマス会・ひな祭り・七夕・新年会など）」です。

★小平市内には、どんな作業所・施設があるの？

障がいのある方が通う「作業所・施設」は、障害者総合支援法（平成25年4月より障害者自立支援法から改正）により、「障害福祉サービス事業」として位置づけられています。小平市内には、①就労移行支援事業、②就労継続支援A型事業（雇用型）、③就労継続支援B型事業（非雇用型）、④生活介護事業、の4つの形態の作業所・施設があります。

①就労移行支援事業

- 一般企業への就労を希望する方に、一定期間（原則2年以内）、就労に必要な知識や作業などの労働能力向上のために必要な訓練を行います。小平市内には、「おだまき工房」「ワークセンター 夢の樹」「サングリーン」の3ヵ所があります。

《利用者の声～「おだまき工房」に通いながら就労に向けてがんばっています。主にさき織りという製品を作っています。ここはお店もあるので、接客したり商品の在庫チェックや売上入力もあります。以前は、接客は向いていないと思っていましたが、今はあまり緊張せずにおちついて対応できるようになりました。》

②就労継続支援A型事業（雇用型）

- ・就労移行支援事業を利用したが一般企業等での就労に結びつかない方や、一般企業での就労が難しいと思われる方に、雇用契約に基づく就労機会の提供を通じ、生産活動に関わる知識・作業能力の向上を図るために必要な訓練を行い、一般就労に向けた支援を提供します。小平市内には、「みくま」があります。

《利用者の声～ 「みくま」を利用することを通して、社会参加への意欲が湧いてきました。
一般企業での再就職に向け、たくさんの知識や体力を身につけられると思うので、これからも頑張りたいと思います。》

③就労継続支援B型事業（非雇用型）

- ・就労移行支援事業を利用したが一般企業等での就労に結びつかない方や、一般企業での就労が難しいと思われる方に、知識・作業能力の向上のために必要な訓練を行い、一般就労に向けた支援を提供します。小平市内には、「あしたば作業所」「リズム工房」「おだまき」「あさやけ鷹の台作業所」「あさやけ第2作業所」「サングリーン」「クラブハウスはばたき」「食事サービスセンターなごみ」「ワークセンター夢の樹」「夢の樹みどり」「小平第二みどり作業所」「バウム」「のぞみ作業所」があります。

《利用者の声～ お仕事大変だけど、頑張っています。のぞみ作業所が好きです。
頑張って仕事して、欲しいもの（それはナイショ）買いたい。旅行が楽しみ。
みんなと一緒に楽しいよ！！ときどきお仕事で疲れるけど大丈夫。
・・・でも、きょうはちょっと疲れたかな～（笑）》

④生活介護事業

- ・常に支援を必要とする方に日中、入浴・排泄・食事などの身の回りの介護とレクリエーションなどの創作的活動や作業などの生産活動の機会を提供します。小平市内には、「あおぞら福祉センター」「障害者福祉センター」「あさやけ作業所」「あさやけ風の作業所」「澄水園」「生活リハビリセンター六三四」「小平福祉園」があります。

《利用者の声～ 小平福祉園は入所施設ですが、利用者3名が市内作業所に通所しています。その他施設内では生活介護として日中活動があります。陶芸、紙すき、園芸、手芸のほか、体育館での運動（リハビリ）や音楽活動、また、講師による理学療法、音楽療法などにも参加しています。特に喫茶や週1回の朗読ボランティアの時間も楽しみです。》

〈次号予告〉 第8号でも「はたらく」を特集します！！

- ★第8号・・・学校卒業後の「進路」を考える上での「仕事とは？」について取り上げます。
（内容については変わる可能性もあります。）

※今後、「お～えん」で取り上げてほしいテーマも大募集！！事務局（地域自立生活支援センター ひびき）までご意見をお寄せください。

【おしらせ】

O~en (お~えん) はここにおいてあります【小平市内相談機関】

☆創刊号から第6号までのバックナンバーも用意してあります。 **※お気軽にご相談ください!!**

- ① 地域生活支援センターあさやけ : 小川東町4-2-1 小平元気村おがわ東内
TEL (042) 345-1741 / FAX (042) 345-1734
- ② 小平市障がい者地域自立生活支援センターひびき : 学園東町1-19-13 福社会館2階
TEL (042) 341-6555 / FAX (042) 341-6220
- ③ 小平市障害者就労・生活支援センターほっと : 大沼町2-1-3 未来ワークセンター内
TEL・FAX (042) 316-9078
- ④ 小平市立障害者福祉センター : 小川西町5-25-15
TEL (042) 343-4976 / FAX (042) 344-3244
- ⑤ 小平市立あおぞら福祉センター : 鈴木町1-472
TEL (042) 326-4980 / FAX (042) 326-4976
- ⑥ 東京都多摩小平保健所 : 花小金井1-31-24
TEL (042) 450-3111 / FAX (042) 450-3261
- ⑦ 小平市役所障害者福祉課 : 小川町2-1333 (健康福祉事務センター内)
TEL (042) 346-9540・9542 / FAX (042) 346-9541

★O~en (お~えん) は、ホームページでも見ることができます。

<アドレス> <http://www.syakaifukushi.kodaira.tokyo.jp>

ホームページでは以下のように進んでください。

小平市社会福祉協議会>自立生活支援センターひびき>自立支援協議会>「お~えん」

【発行：作成】

小平市地域自立支援協議会 情報部会

次回発行は、
平成26年2月を
予定しています。

【問い合わせ】

小平市地域自立支援協議会 事務局

小平市障がい者地域自立生活支援センターひびき

〒187-0043 小平市学園東町1-19-13
福社会館2階

TEL (042) 341-6555
FAX (042) 341-6220

